

村造り今年のあゆみ

(消防団が受領した県知事旗)



歳月人を待たず、という言葉をいまさらの如く感じさせながら、昭和三六年も過ぎ去ろうとしています。この一年間私達は、自分の生活を守るために、お互いのしわせのため、日々の努力を続けてきました。この努力によつて村は大きく前進し充実したのであります。今ここで過ぎ去りつゝある一年を、しづかにふり返つてみることにしましょう。

実つた数々の努力

第二室戸台風にもめげず

▽健康村いよいよ充実▽
今年特筆すべき事は本村の最大の特色である健康な村造りの面に於て、他の市町村にさきがけて成人病健康診断が実施され、四〇才以上の村民全員を対象として画企的な予防対策が着手されましたことです。

又神土小学校は昭和三六年度の岐阜県歯の健康優良校として表彰され、子供から大人まで一貫した健康村の名をいよいよ高めました。

岐阜市に於て開かれた県消防大会にて、晴れの知事旗も活躍し、去る十二月一日を獲得しました。

一方文化生活のパロマターである電話の普及につ

いては、美濃越原局と東白つく寒い日でしたが、武藤五加に建てられつゝあつた農事センターは、去る十一月二十四日、晴れの落成式がおこなわれました。この日は今年はじめての雪がちらました。地元五加区では折

今年の新農村事業として内外の招待者、地元区民の五加に建てられつゝあつた農事センターは、去る十一月二十四日、晴れの落成式がおこなわれました。この日は今年はじめての雪がちらました。地元五加区では折

をこらしたセンターに集つて、落成の喜びを分ち合いました。地元五加区では折り合いの雪の結晶であると言えます。

▽健戸台風にもめげず▽
今年のもう一つの大きなニュースは、やはり第三戸台風でしよう。本村では戸台風で倒壊したものの復旧活動によって、いち早い立直りを見せました。消防団は六月の中豪雨、ポンプ操作競技に

災害救助法が発動されましたが、消防団をはじめ村民こそつての復旧活動によって、いち早い立直りを見せました。消防団は六月の集中豪雨、ポンプ操作競技に

川局の合併と電話の増設が実現し加入者総数二三〇〇本をはじめ多くの被害を出し、その功績が認められ、今年のもう一つの大きなニュースは、やはり第三戸台風で倒壊したものの復旧活動によって、いち早い立直りを見せました。消防団は六月の集中豪雨、ポンプ操作競技に

川局の合併と電話の増設が実現し加入者総数二三〇〇本をはじめ多くの被害を出し、その功績が認められ、今年のもう一つの大きなニュースは、やはり第三戸台風で倒壊したものの復旧活動によって、いち早い立直りを見せました。消防団は六月の集中豪雨、ポンプ操作競技に

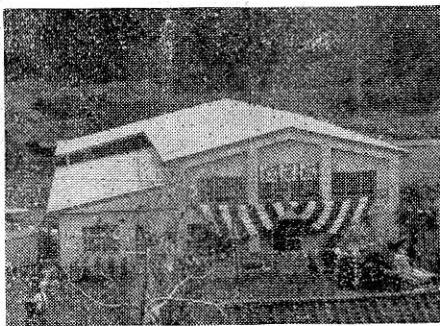
その効果をあらわしています。

今年の主な出来事

2月 19日	西洞集団桑園起工
3. 24	消防操法競技中濃大会1位(自動車)
4. 19	分改造林鍬入式(下親出)
4. 26	動く県庁開設
5. 3	成人祭(植樹)
6. 27	集中豪雨(浸水)
7. 27	小児マヒ生ワクチン投与開始
8. 14	電話増設合併完成
8. 25	有線放送起工
9. 16	第二室戸台風
10. 3	成人病検診始まる
10. 5	神土小歯科県一位
10. 10	付知行バス開通
10. 12	村長厚生大臣表彰
10. 24	農事センター落成
10. 25	安江組合長蚕業功劳者として高松宮
11. 1	総裁賞を授賞
11. 16	消防団知事旗授賞
12. 16	高橋完成渡り初め

新しい産業文化の殿堂

農事センター



発行
岐阜県加茂郡
東白川村公民館
印刷
今井印刷所

特集

|| 国民年金法 ||

改正のあらまし

国民年金制度の内容については、施行以来各方面からいろいろと批判され、改正を強く要望されてきましたが、去る九月二十五日開会された臨時国会においてその改正案が可決されました。

こんどの国民年金法の改正は、この制度の実施を前進させるため、よわい部分を手直しして、その地固めをするという意味を持つてはいることはいうまでもありません。そうした意味できよ出年金で改正された点は△死亡一時金の創設△繰上げ減額年金の支給△特例による老令年金の創設△障害、母子、準母子、遺児年金の受給資格期間の短縮△△死亡一時金の引上げ△前納制度の改善などあります。

次に福祉年金では、本人の所得による支給制限が緩和されたこと、母子福祉年金における二十五才以上の金子と生計を同じくしていることによる支給制限緩和されたこと、所得制限について災害特例がもうけられたことの三つがあげられます。

またきよ出年金にも、福祉年金にも関係のあることとしては准母子年金および准母子福祉年金が新らしくつくられたこと、障害年金および障害福祉年金について廃疾が併合し認定できることになつたこと、未支給年金をうける者の範囲が拡大されたこと、死亡当時に、その遺族(その者と同じくした配偶者、子、孫、祖父母又は兄弟)が同一の死亡によりましたこと、きよ出年金が受けられない人には七十才か

△かけ捨防止の死

亡一時金

△保険料免除者のための特例
老令年金

従来保険料免除期間が長いため、きよ出年金が受けられない人には七十才か

期間	保険料納付済				
	三年以上五年未満	五年以上七年未満	七年以上九年未満	九年以上十年未満	十年以上十五年未満
三年以上五年未満	五千円	七千円	一万円	一万四千円	一万八千円
五年以上七年未満	一千円	二千円	三千円	四千円	五千円
七年以上九年未満	五百円	八百円	一千五百円	二千五百円	三千五百円
九年以上十年未満	三百円	六百円	一千五百円	二千五百円	三千五百円
十年以上十五年未満	一百五十円	三百円	九百円	一千五百円	二千五百円

死亡一時金の額は次の表のとおりです。
死亡一時金の額は次の表のとおりです。
死亡一時金が支給されません。

死亡一時金が支給されません。



「年金でのばす苦労のしわと腰」

次ページへつづく

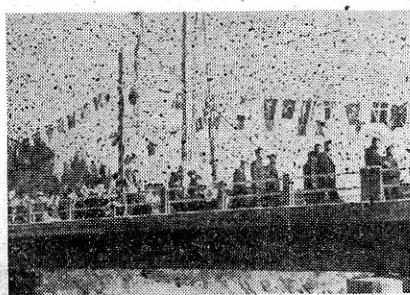
昭和36年度固定資産税
第3期分期限内納付状況

順位	納区	税名	收入歩合	滞納人員
1	大神	口付尾山	100	0
2	加賀柄	須見	100	0
3	久日	向田	99.13	2
4	下親	淵代	98.72	2
5	黒宮	地洞	97.82	1
6	陰西	通神	67.74	2
7	中		97.48	3
8	大明神		96.75	1
9	上親田		95.11	5
10			94.67	7

完成と完成前

向山林道の高橋は去る十二月十六日、晴れの完成式を行ひ、コン

クリートの永久橋として生まれ変りました。当日は加賀県事務所長をはじめ村内外の招待者や、神社の幼稚園の良い子達が日々丸の小旗を手に渡り初めをしました。



有線放送の工事は年末を迎える急ピッチで進められていますが、このほど写真のような本部室も完成し、試験通話を実現しました。年内完成、本放送は一月下旬の予定で、電話番号簿も出来上りました。

(本部室で試験する交換機)

